

大阪市北区における不発弾処理に係る対応

大阪市北区で発見された不発弾の処理作業が次のとおり決定され、警戒区域への立ち入りが禁止されます。

つきましては、当該区域内の郵便物等の配達及び取集について、一部遅れが生じることが想定されますので、お知らせいたします。

1 不発弾処理日時等

(1) 日時

平成20年7月13日(日) 午前8時30分から処理作業終了まで(概ね12時頃)
雨天決行

(2) 処理現場

大阪市北区長柄東2丁目9番

(3) 警戒区域(立入禁止区域)

行政区	町名	丁目	番地
北区	長柄東	2	1、2、4～11
			3の一部
		3	1の一部
			2の一部
都島区	毛馬町	1	1
	友淵町	1	1

当該警戒区域の集配業務を受け持つ支店

北区……大阪支店

都島区…都島支店

2 大阪支店及び都島支店における業務

(1) 集配業務(郵便物等の配達・集荷及びポストの取集)

ア 警戒区域(立入禁止区域)内

不発弾処理作業中は休止します。

作業終了後、立入禁止が解除され次第再開します。

イ その他の区域

影響はありません。

(2) その他の業務

影響はありません。

以上